

保護者の皆様へ

柴崎保育園・民営化だより

平成30年9月7日 第4号

まだまだ残暑が厳しい日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、今までにも保護者説明会や民営化だより等を通じてお知らせしておりますとおり、柴崎保育園は平成32年4月の民営化に向け、本年4月に「立川市立柴崎保育園民営化に係る事業者選考委員会」を設置し、現在、民営化を行う運営事業者の選考を進めています。

選考委員会は、学識経験者3名と柴崎保育園の保護者の代表3名の委員の皆様で構成されています。このうち学識経験者については、保育分野を専門に研究する大学講師の方と社会福祉法人会計に詳しい税理士の方、公立保育園の園長を経験された方に委員を務めていただいています。

4月と6月に開催した選考委員会では、主に募集要項や審査基準の内容について協議し、8月には応募書類の審査などを行いました。今後は第2次審査を10月に行い、11月には柴崎保育園を運営する事業者を決定する予定です。

(1) 事業者の応募状況について

4月に開催しました第1回の選考委員会で募集要項を確定した後、5月はじめに事業者の募集について市のホームページに公開した上で、都内の社会福祉法人へ郵便にて直接募集要項等を送付し、参加事業者（対象は東京都内で認可保育所を運営している社会福祉法人）を募集しました。5月に実施した説明会には9事業者が参加し、最終的に必要書類を添えて参加申し込みをした事業者は、6事業者となりました。

(2) 選考スケジュールについて

8月に行われました第1次審査では、事業者から提出された様々な書類（保育関係の計画・マニュアルや財務関係の書類等）を基に審査を行い、第2次審査を行う事業者を選定しました。第2次審査は下記の表のとおり、10月中旬に実施し、第1次審査と第2次審査の合計点により、11月中旬頃までに柴崎保育園を民営化して運営する事業者を決定する予定です。なお、10月に実施する第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）における事業者のプレゼンテーションについては、委員以外の保護者の皆様にも公開して行いますので、参加を希望する場合には裏面をご覧ください。

【裏面に続く】

審査	審査方法等	保護者への公開等
第1次審査 (書類審査)	8月に開催の選考委員会において、提出された書類を基に審査を行う	非公開
第2次審査 (プレゼン・ヒアリング審査)	10月6日(土)に事業者のプレゼンテーション(前半・公開)と選考委員によるヒアリング(後半・非公開)を実施し審査	前半の事業者によるプレゼンテーションのみ公開
第2次審査 (現地審査)	10月中下旬に実施予定で、対象となる事業者が運営する保育園を訪問して審査(非公開)	審査員とは別行動で、見学のみ可能

（３） 第２次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）のプレゼンテーションへの参加について

第２次審査のプレゼンテーション・ヒアリング審査では、プレゼンテーション部分を柴崎保育園保護者等を対象に公開して行います。つきましては、下記の日時でプレゼンテーションを実施しますので、参加を希望される場合には、下記をご覧の上、柴崎保育園にお申し込みください。

項目	内容等
開催日時	平成 30 年 10 月 6 日（土） 10：00～12：00（予定）
開催場所	立川市役所 302 会議室（市役所 3 階）
実施内容等	プレゼンテーションは、1 事業者につき 20 分を予定しており、最初の事業者が終了後 15 分程度の休憩時間を挟んで次の事業者が行います。プレゼンテーションでは、応募の動機・目的や保育所運営に対する考え方、既設保育園の保育や人材確保等に関する取り組み、柴崎保育園の運営・保育計画、職員配置、引継ぎ計画、施設整備の考え方などについて、事業者から説明する予定です。なお、プレゼンテーションの場での質疑はできませんので、あらかじめご了承ください。
参加申し込み	参加を希望される場合には、9 月 28 日（金）までに柴崎保育園にてお申し込みください。当日の参加も可能ですが、会場が市役所セキュリティエリア内の会議室であるため、一時お待ちいただく場合がありますので、できる限りの事前のお申し込みをお願いします。
保育が必要な場合	プレゼンテーションの会場には、お静かにお聞きいただくことが可能であれば、お子さんを連れて入室することも可能です。また、お子さんの保育を希望する場合には、市役所の保育スペース等で保育を行うことも可能です。保育をお受けできるのは、1 歳以上就学前までのお子さんとなります。ただし、恐れ入りますが給食等の対応を行うことはできません。 保育を希望される場合には 9 月 21 日（金）までに柴崎保育園にお申し込みください。その他、詳しくはお申し込みの際に改めてご相談ください。

（４） 第２次審査参加事業者が運営する保育園の見学について

第２次審査では、「プレゼンテーション・ヒアリング審査」の後に、参加事業者が現在運営している保育園に向いて審査を行う「現地審査」があります。現地審査につきましては、選考委員のみで審査を行いますが、同日にその保育園に同行し、現地では別行動で審査対象の保育園を見学していただくことが可能です。実施日時等が決まりましたら改めてお知らせいたします。なお、選考委員は対象となる保育園へ庁用車（乗用車）等で移動する予定です。

民営化に関する問い合わせ

立川市子ども家庭部保育課
電話番号 042-523-2111 内線 1320 FAX 番号 042-528-4356
電子メール hoiku@city.tachikawa.lg.jp
民営化相談専用メール
enkatuiko_hoikusodan@city.tachikawa.lg.jp